

別紙

第1回埼玉県空き家対策連絡会議の開催結果について

あいさつ

- ・開催にあたって埼玉県都市整備部の秋山部長、国土交通省関東地方整備局建政部住宅整備課の上野課長から、挨拶があった。

議事(1) 埼玉県内の空き家の現状・課題・これまでに動き

- ・埼玉県都市整備部建築安全課から、空き家対策の必要性、発生の原因と背景について説明があった。対策が必要な空き家として、外部に悪影響(防災・衛生・景観等)をもたらす空き家、活用可能でありながら放置されている空き家を挙げ、危険空き家対策、流通対策が必要とし、これまでの国、県、市町村の取組を振り返った。

議事(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法など

- ・国土交通省関東地方整備局建政部住宅整備課から、11月27日に公布された空家等対策の推進に関する特別措置法について説明があり、空家等に関する施策の基本指針は公布から3か月以内、ガイドラインは公布から6か月以内に策定される等の話があった。

議事(3) 市町村の取組事例

- ・市町村の空き家対策の取組事例として、行田市、川島町から「空き家実態調査」、新座市から「空き家の適正管理に関する条例」、秩父市、越生町から「空き家バンク」、本庄市から「空き家除却補助及びポケットパーク事業」、鴻巣市から「シルバー人材センターとの管理協定及び審議会の設置」、越谷市から「空き家の相談会」について説明があった。

議事(4) 空き家に関連する県の取組

- ・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課からこれまでに実施している取組、埼玉県都市整備部市街地整備課から、これから実施する予定の取組について説明があった。埼玉県福祉部高齢介護課から、介護保険事業所への空き家活用について情報提供があった。

議事(5) 今後の空き家対策の枠組(素案)

- ・埼玉県都市整備部建築安全課から、今後の空き家対策の方向性として、危険空き家対策、適正管理・流通促進策を挙げ、対策の枠組について素案の説明があった。

議事(6) 今後の進め方

- ・埼玉県都市整備部建築安全課から空き家対策連絡会議の事業計画(案)について説明があった。また、参加団体同士の連絡先の情報共有、本連絡会議への意見など、今後依頼する県からの照会について協力を求めた。

議事(7) 意見交換

- ・関係団体から空き家に関連する意見の発言があった。参加団体との意見交換、質疑応答を行った。

その他

- ・第2回埼玉県空き家対策連絡会議を平成27年3月に開催予定となった。